

平成30年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第2号）

平成30年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,828,251千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,294,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
(4) 県支出金		千円 90,707,422	千円 2,356,000	千円 93,063,422
	2. 県補助金	90,498,540	2,356,000	92,854,540
(5) 療養給付費交付金		1	88,795	88,796
	1. 療養給付費交付金	1	88,795	88,796
(7) 繰越金		1,190,333	2,383,456	3,573,789
	1. 繰越金	1,190,333	2,383,456	3,573,789
歳入合計		136,466,206	4,828,251	141,294,457

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 保険給付費		千円 90,204,689	千円 2,356,000	千円 92,560,689
	1. 法定給付費	90,204,689	2,356,000	92,560,689
(5) 諸支出金		176,000	2,472,251	2,648,251
	1. 償還金及び還付加算金	176,000	2,472,251	2,648,251
歳出合計		136,466,206	4,828,251	141,294,457